

6 弥監查公表第 8 号

住民監査請求に係る監査結果による、令和元年 10 月 4 日付け、31 弥監第 21－1 号の勧告を受けて講じた措置について、地方自治法第 242 条第 9 項前段の規定により弥富市長から通知がありましたので、同項後段の規定により、次のとおり公表します。

令和6年10月29日

弥富市監査委員 佐藤 孝

弥富市監査委員 平野 広行

1 勧告の内容

市長は土地所有者に対し、本監査の結果（通知）提出日より2年以内に市管理の水路敷地内擁壁を撤去し原状に復し返還することを求めるとともに、撤去し原状に復し返還する日までの民法第703条の規定により不当利得の返還請求及び第704条の規定により利息の返還請求を求められたい。

2 弥富市長からの通知に係る事項

弥富市と[]氏との間では係争中であった「[]、
[]」が、令和6年7月12日付けで最
高裁判所での判決が確定し、それに伴って、弥富市が行った措置について
は別紙のとおりである。



6 弥下第 136 号
令和6年10月10日

弥富市監査委員 佐藤 孝 様

弥富市監査委員 平野 広行 様

弥富市長 安藤 正 明



住民監査請求に係る監査の結果後の経過について

令和元年10月4日付け、31 弥監第 21-2 号「住民監査請求に係る監査の結果について（通知）」において勧告を受けた件につきまして、勧告に従って令和元年11月19日付けで「水路敷地内におけるコンクリート擁壁の撤去に係る誓約書について」を送付いたしました。[REDACTED]氏からの調停も不成立になり、その後、所有者より本訴され、弥富市も反訴を行いました。

第一審及び第二審判決において、概ね本市の主張が認められましたが、[REDACTED]氏はそれを不服として上告受理申立を行いました。令和6年7月12日付けで最高裁判所から、「本件を上告審として受理しない。」との決定がありました。この決定により判決が確定しました。

このことを受け弥富市は、確定しました判決内容に従いまして、不当利得を請求し、入金を確認しています。また、係争地部分の明渡し時期については協議中であります。

確定した判決内容及び監査の結果の通知後の経過は下記のとおりです。

記

第1 判決の主文等は次のとおりである。

- ・原告（本訴原告、反訴被告） [REDACTED]
- ・被告（本诉被告、反訴原告） 弥富市

主 文（一部抜粋）

- 1 原告の本訴請求に係る訴えを却下する。
- 2 被告の建物等収去土地明渡し請求のうち主位的請求を棄却する。
- 3 原告は、被告に対し、別紙物件目録3記載の擁壁部分及びフェンスを収



去して、同目録1記載の土地を明け渡せ。

4 原告は、被告に対し、175万円4,436円及びうち105万1,393円に対する令和5年1月1日から支払済まで年5分の割合による金員、うち20万円6,798円に対する同日から支払済まで年3分の割合による金員を支払え。

5 原告は被告に対し、令和5年1月1日から第3項の明渡済みまで、1か月当たり6,267円及びこれに対する各月の翌月1日から各支払済までの年3分の割合による金員を支払え。

※ 上記4については、別紙計算書2による。

第2 監査の結果後の経過

日 付	内 容
令和元年11月5日	・民事調停申立書（ [REDACTED] 申立先：津島簡易裁判所 申立人： [REDACTED] 相手方：弥富市
令和元年11月19日	・水路敷地内におけるコンクリート擁壁の撤去に係るの誓約書について 宛 名： [REDACTED] 発信者：弥富市
令和元年11月19日	・調停期日呼出状 申立先：津島簡易裁判所 申立人： [REDACTED] 相手方：弥富市
令和2年1月16日	・ [REDACTED] 場 所：津島市簡易裁判所
令和2年2月25日	・本訴（ [REDACTED] ） 原 告： [REDACTED] 被 告：弥富市
令和2年3月2日	・調停不成立証明書 証明者：津島市簡易裁判所
令和2年3月24日	・令和2年3月議会にて 「議案第7号 訴えの提起について」可決 相手方： [REDACTED]
令和2年4月2日	・名古屋地方裁判所に移送 証明者：津島簡易裁判所
令和2年7月2日	・反訴（ [REDACTED] ） 原 告：弥富市 被 告： [REDACTED]
令和2年7月7日	・第1回 口頭言論

	場 所：名古屋地方裁判所 本訴原告（反訴被告）： ・本訴被告（反訴原告）：弥富市
令和2年9月7日	・第2回期日 弁論準備手続
令和2年10月13日	・第3回期日 弁論準備手続
令和2年11月20日	・第4回期日 弁論準備手続
令和2年12月24日	・第5回期日 弁論準備手続
令和3年2月25日	・第6回期日 弁論準備手続
令和3年4月12日	・第7回期日 弁論準備手続
令和3年6月7日	・第8回期日 弁論準備手続
令和3年6月14日	・和解案の提示 発信者：名古屋地方裁判所
令和3年7月16日	・第9回期日 弁論準備手続
令和3年8月30日	・第10回期日 弁論準備手続
令和3年10月1日	・第11回期日 弁論準備手続
令和3年11月11日	・第12回期日 弁論準備手続
令和4年1月24日	・第13回期日 弁論準備手続
令和4年3月7日	・第14回期日 弁論準備手続
令和4年4月25日	・第15回期日 弁論準備手続
令和4年6月14日	・第16回期日 弁論準備手続
令和4年7月27日	・第17回期日 弁論準備手続
令和4年9月7日	・第18回期日 弁論準備手続
令和4年10月18日	・第19回期日 弁論準備手続
令和4年11月25日	・第20回期日 弁論準備手続
令和4年12月23日	・第21回期日 弁論準備手続
令和5年2月9日	・第22回期日 弁論準備手続
令和5年4月26日	・第2回 口頭弁論 場 所：名古屋地方裁判所
令和5年6月30日	・判決 場 所：名古屋地方裁判所 主 文：第1のとおり
令和5年7月14日	・控訴状 控訴人： 申立先：名古屋高等裁判所
令和5年12月1日	・第1回 口頭弁論 場 所：名古屋高等裁判所
令和5年12月15日	・第1回 和解協議 場 所：名古屋高等裁判所
令和6年2月1日	・判決 場 所：名古屋高等裁判所

	主 文：本件控訴を棄却する
令和6年2月13日	・上告受理申立 ・上告受理申立人：[REDACTED] - 申立先：最高裁判所
令和6年7月12日	・調書（決定） - 場 所：最高裁判所 - 主 文：本件を上告審として受理しない

担 当 下水道課施設管理グループ
内 線 286

別表

R04年不当利得返還請求明細書(40.87㎡)全体

	固定資産税単位 当たり評価額	固定資産税 評価額	不当利得分 算額の5%	不当利得算計 (令和2年3月まで)	不当利得算計 (令和2年4月以 降)	不当利得算計	前年度分 利息年5%	利息算計 利息年5%	前年度分 利息年3%	利息算計 利息年3%	全体算計 (5%+3%)
平成18年	44,817円/㎡	1,831,670円	21,829円	21,829円		21,829円	0円	0円			0円
平成19年	45,292円/㎡	1,851,084円	92,554円	114,383円		114,383円	1,091円	1,091円			1,091円
平成20年	43,152円/㎡	1,763,622円	88,181円	202,564円		202,564円	5,719円	5,810円			6,810円
平成21年	38,744円/㎡	1,583,467円	79,173円	281,737円		281,737円	10,128円	16,938円			16,938円
平成22年	37,632円/㎡	1,538,019円	76,900円	358,637円		358,637円	14,086円	31,024円			31,024円
平成23年	37,033円/㎡	1,513,538円	75,676円	434,313円		434,313円	17,931円	48,955円			48,955円
平成24年	36,779円/㎡	1,503,157円	75,157円	509,470円		509,470円	21,715円	70,670円			70,670円
平成25年	36,694円/㎡	1,499,683円	74,984円	584,454円		584,454円	25,473円	96,143円			96,143円
平成26年	36,437円/㎡	1,489,180円	74,459円	658,913円		658,913円	29,222円	125,365円			125,365円
平成27年	36,437円/㎡	1,489,180円	74,459円	733,372円		733,372円	32,945円	158,310円			158,310円
平成28年	36,437円/㎡	1,489,180円	74,459円	807,831円		807,831円	36,668円	194,978円			194,978円
平成29年	36,437円/㎡	1,489,180円	74,459円	882,290円		882,290円	40,391円	235,369円			235,369円
平成30年	36,779円/㎡	1,503,157円	75,157円	957,447円		957,447円	44,114円	279,483円			279,483円
令和元年	36,779円/㎡	1,503,157円	75,157円	1,032,604円		1,032,604円	47,872円	327,355円			327,355円
令和2年	1月~3月末	36,779円/㎡	1,503,157円	18,789円	1,051,393円	1,051,393円	12,907円	340,252円			340,262円
令和2年	4月~12月	36,779円/㎡	1,503,157円	56,368円		56,368円	39,427円	379,689円	1,268円	1,268円	380,957円
令和3年	1月~12月	36,807円/㎡	1,504,302円	75,215円		131,583円	52,569円	432,258円	3,347円	5,215円	437,473円
令和4年	1月~12月	36,807円/㎡	1,504,302円	75,215円		206,798円	52,569円	434,827円	6,203円	11,418円	496,245円
令和2年3月末の不当利得元金合計											1,051,393円
令和4年12月末までの利息合計											484,827円
令和2年5月末までの不当利得元本と利息合計											1,536,220円

(1,032,604円×(3月/12月))×5%

(1,051,393円×(9月/12月))×5%

1,051,393円×3%

(56,368円×(9月/12月))×3%

同上 利息合計

同上 不当利得元本と利息合計

令和2年4月から令和4年12月までの不当利得元金合計	206,798円
同上 利息合計	11,418円
同上 不当利得元本と利息合計	218,216円

